

16 教育の充実と教員の働き方改革

教員が子どもと向き合う時間を確保し，いきいきとやりがいを持って働くことのできる環境をつくり，学校・幼稚園の教育活動を一層充実させるため，次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) **学校における教員の働き方改革に向けた，人員配置の促進に対する財政措置**
 - ・ 教員が子どもと向き合う時間を確保するための教職員定数の改善
 - ・ スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員等の配置促進に向けた財源確保
- (2) **小学校2年生の35人学級の早期法制化**

(文部科学省)

教員の働き方改革に向けた、人員配置の促進に対する財政措置

本市学校現場の状況

- 文部科学省が行った勤務実態調査の結果同様、本市独自の調査でも、小学校で約3割、中学校で約6割の教員が月80時間を超える時間外勤務を行っており、極めて多忙な状況が見られた。
- このため、勤務時間の大半を占める授業や授業準備、部活動（中学校）における教員の負担を軽減する必要がある。

本市独自の取組

- 教員の配置においては、本市独自予算による小学校2年生での35人学級・中学校3年生での30人学級の実施をはじめ、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置、小学校専科教育の非常勤講師の配置拡大など先進的な取組を進めてきた。
- また、「学校・幼稚園における働き方改革の推進事業」を新たに実施し、働き方改革をより一層推進している。

課題

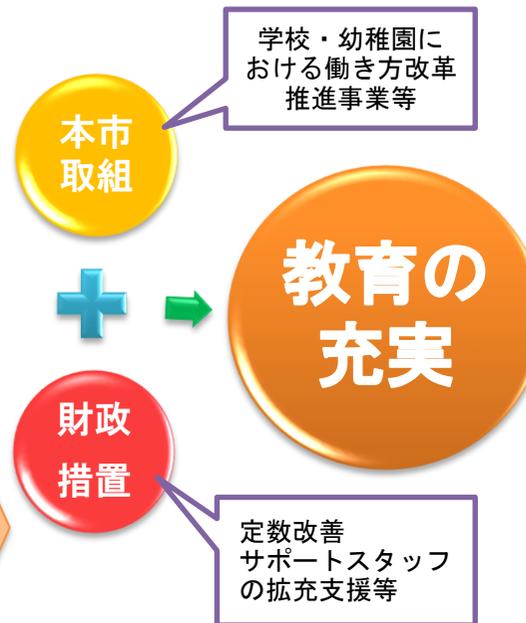
本市独自の取組だけでは限界があり、
更なる取組の推進には国の支援が必要

要望

- 教員の一人当たりの授業時数や児童生徒数を減らすための、小・中学校の学級編制の標準の改定も含めた**教職員定数の抜本的な改善**
- 教員が本来の仕事に専念できるよう、**スクール・サポート・スタッフを全学校園に1人以上（約300名）、部活動指導員を中・高等学校に各校1～3人以上（約200名）に配置拡大**
- 教員の持ち授業数軽減とそれに伴う授業準備の充実のため、**小学校専科指導教員の配置拡充**

効果

- 教員が子どもと十分に向き合い授業改善等に取り組むことで、質の高い教育を実践
- 教員が心身共に健康でいきいきと働くことができる環境整備



小学校2年生の35人学級の早期法制化

本市の状況

- 平成15年度から小1、**平成16年度から小2の35人学級を独自予算で先行して実施**
- 小1については、平成23年度の法制化により35人学級が実現している一方、小2については、35人学級を実施するための「加配定数措置」にとどまっており、小2以降の制度化は見送られている。
- 「加配定数」は、国の予算状況等により毎年度確実に措置されるとは限らず、小2の35人学級の実施は、不安定な状況となっている。

要望

小学校2年生における35人学級の早期法制化が必要